

第31回職業リハビリテーション研究・実践発表会 自閉を伴う成人における時間自己管理の支援を通じ ての復職支援

- 堀田 正基（特定非営利活動法人 社会的就労支援センター 京都フラワー 理事長）
- 南部 孝史（特定非営利活動法人 社会的就労支援センター 京都フラワー 理事）

1 目的

- 本研究は、再就職を目指す知的障害と自閉症をあわせ持つ成人を対象者とし、作業開始時間に遅刻を繰り返すという逸脱的な問題行動としての「不安全行動」に対して、それを抑制的かつ一方的に統制するのではなく、対象者に作業室での社会的役割を与え、タイマーを補助的に活用してセルフコントロールを身に付ける事で、そうした行動を低減させることを目指し、その効果を実証的に検証する事を目的とした。

2 方法

1) 対象者

- 対象利用者(以下、Mと記述する)は、年齢は38歳で、就職経験のある自閉症を伴う知的障害者であるが、現在、再就職を目指している。
- 再就職を目指し、就労支援事業所A(以下施設と記述する)へ通所するが、午前・午後・3時の休憩後の作業開始時間毎に遅刻を繰り返していた。また、手洗い後、長時間タオルで手を拭うこだわり行動は、全職員が把握していた。

- ・施設外就労で酒造会社へ箱作りに行くと、就労経験が、あるためか、朝礼や社訓の唱和には、自ら参加しており、休憩後の遅刻は確認されなかった。

3 方法

Mは朝礼や社訓の唱和には職員が促すことなく参加しており、社会的集団行動を好む傾向にあると判断し、施設で酒造会社と同等の仕事を準備し、Mに一日の作業量を確認させた。ラジオ体操や社訓の唱和に相当するものを実施し、作業場でのリーダー役を務めることで作業開始時間に遅刻しない支援を計画した。

4 調査を実施した場所

B市内の就労移行支援事業所の自閉症の利用者のみが使用するプレハブの別室で行った。

5 作業内容

作業内容は紙器加工であった。Mは紙器の折り目がある場所を予め折り曲げる作業を担当し、他の2人の利用者が、箱を組み立てた。

6 期間

期間は20XX年2月24日から3月14日まで調査を行った。

7 支援手続き

1) 作業室の入室時間の測定

Mは、午前の作業、午後の作業、3時の休憩後の作業開始時間に必ず遅刻をしていた。そのため、午前の作業開始前、午後の作業終了後、3時の休憩直前に、作業開始時間にアラームが鳴るタイマーを与えた。

筆者が「作業開始前に作業室に入室してください、無理ならタイマーを見ながら10分以内に作業室に入ってください」というプロンプト与え、作業開始のチャイムが鳴った時に、Mが不在の場合は、筆者がストップウォッチでMが作業室に入室する時間を測定した。

2) 従属変数

作業開始後10分以内に作業室に戻ってくることを従属変数とした。

3) 標的行動

Mに対して作業室でのリーダーである事を伝え、遅刻しても作業室に入室し易いように、作業開始後10分以内に作業室に入室できれば合格とした。そして、Mがリーダーとして、他の2人の利用者に対する出席確認、健康チェックを行う事を標的行動とした。

4) 出席確認と健康チェック

主に工場内で働く現業職種で実施されるもので、作業開始前に従業員の点呼取るものが出席確認である。健康チェックは、作業開始前の従業員の体調を調べる労務管理の事である。

5) ベース・ライン

ベース・ラインの期間中、筆者は一切介入する事なくMの行動を観察し、記録を取っていた。

8 Phase1 筆者が出席確認と健康チェックの導入を実施する

先ず、Mに対して、これから毎日、作業開始毎に各利用者の出席確認と、健康チェックを実施する事を告げ、筆者が利用者の出席確認と健康チェックを実施した。Mには、午前の作業開始前、午後の作業終了後、3時の休憩直前に、作業開始時間にアラームが鳴るタイマーを与え、「作業開始前に作業室に入室してください、無理ならタイマーを見ながら10分以内に作業室に入ってください」という旨を伝えた。筆者は、Mが作業開始時間に不在の場合には、チャイムが鳴ると同時に。ストップウォッチでMが作業室に入室する時間を測定した。更に、他の職員の協力を得て、Mが休憩中にどのような行動をしているのかを観察させた。

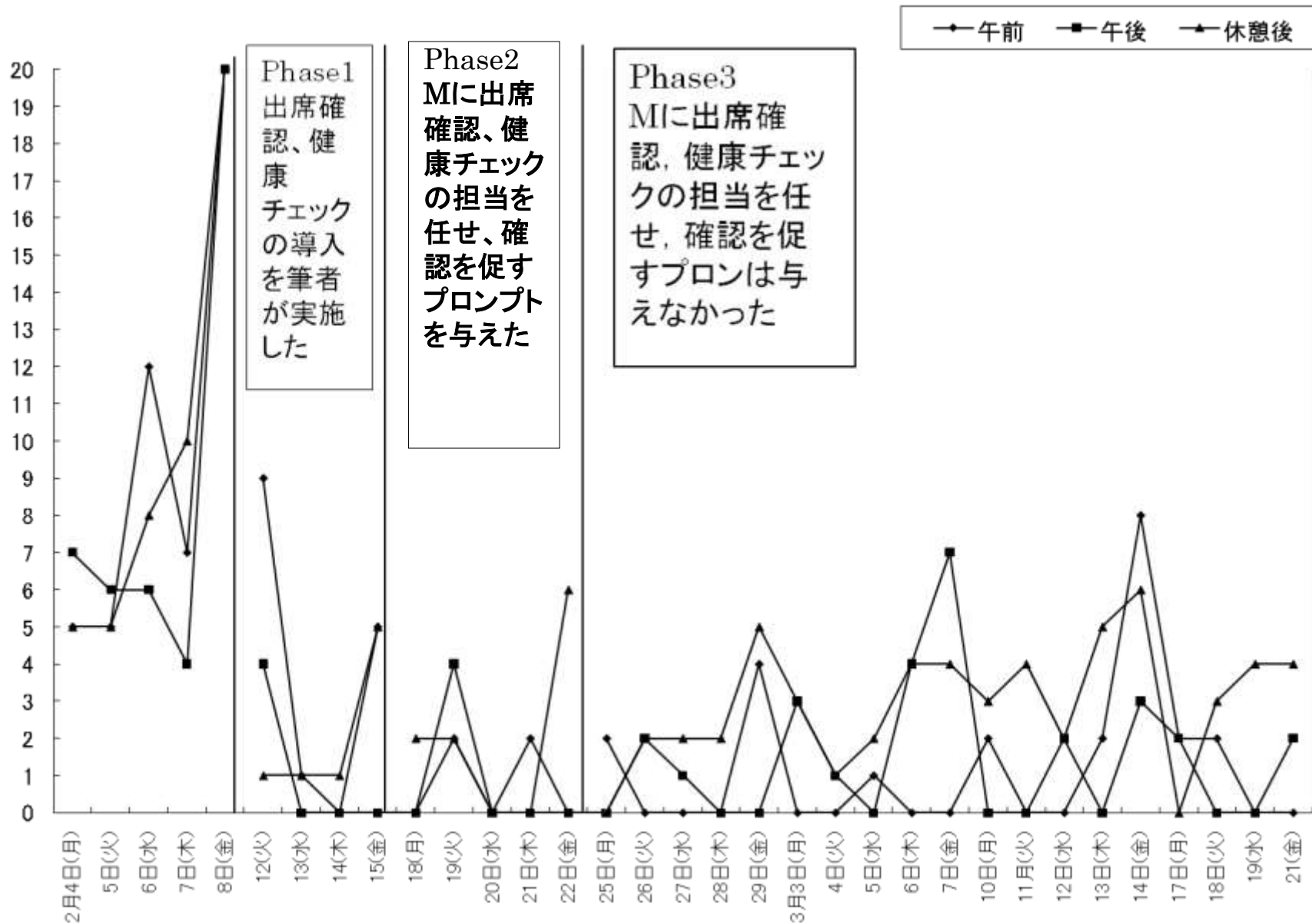
9 Phase2 Mにプロンプトを与え出席確認、健康チェックを一任する

Mに対して作業室でのリーダーである事を伝え、出席確認、健康チェックを行う役割を与え、作業室での社会的地位を明確にした。Mが例え遅れて作業室に入室しても、筆者が出席確認と健康チェックを促すプロンプトを与えた。後の手続きはPhase1と同様である。

10 Phase3 Mにプロンプトなしで出席確認と健康チェックを一任する

Mに対して、今後、出席確認、健康チェックの実施を任せることにし、筆者がプロンプトを与えない事を告げ、Mが、例え遅れて作業室に入室しても、M自身で、出席確認と健康チェックを行うように指示した。

11 結果



- (1) 午前の作業開始時に遅れる理由は「通勤用の路線バスが遅れた時で、の始業時間に遅刻はしていないが、Mは、小用の後に納得できるまでハンカチで手を拭っているので作業開始時間に遅れた」と職員から報告があった。
- (2) 午後の作業開始時間に遅れる理由は、「PM12:30頃から、トイレに20分近く入る時は大用が長引いており、密閉された環境で、ブツブツとつぶやき、その後、トイレから出て手洗いし、納得するまでハンカチで手を拭う行動を続けているためである」と職員から報告があった。
- (3) 3時の休憩後に、作業開始時間に遅れる理由は、「施設の向かいの会社の自動販売機で、500mlの炭酸飲料を購入するが、一気に飲み干せないで、むせながら、更に、一気に飲みほし、むせかえり、その後、向かいの会社に設置してあるゴミ箱に缶を捨てた後、小用を済ませ、Mが、納得するまでハンカチで手を拭うため作業開始時間に遅れた」と職員から報告があった。
- (4) タイマーは補助的に使用したが、Mは、約束通り、遅れても10以内に作業室に戻っていた。

10 考察

- (1) M自身に作業室での社会的役割を与え、自分で自分の行動を管理する「自己管理スキル」は、M自身には有効であった。タイマーを補助的に用い、作業開始時間に定刻通りに入室できる回数を増加させ、十分な結果とは言えないが、作業開始時間に遅刻する不安全行動を減少させる事が可能となった。
- (2) 今回の結果を基に、Mのケースを考察するのなら、昼の休憩時に、早めに排泄誘導を促すプロンプトを与える。また、3時の休憩は、アルミ缶専用のごみ箱を作業室に設置するだけで、大きく環境を変化させることなく遅刻を抑止することができた。
- (3) 自閉症者は、限定された場面で常時同じような状態で繰り返しおこなわれる行動・興味・活動では、作業に必要な能力を引き出し易い傾向にある。この部分に着眼すれば、Mの再就職先は、1つの製品に特化した中小企業でなら、自閉症者も十分に戦力に成り得ると考えるのである。
- (4) 松田・望月(2008)は、行動の結果から得られる達成感や周囲から賞賛される体験を蓄積していくことが可能となる環境整備が求められると報告している。つまり、自閉症者が一般企業で働く場合「やりがいのある仕事」を実現させるためには、就職時に当事者の希望と能力的な属性と適合したものを「マッチング」として捉えるのではなく就職後も「マッチング」した仕事を「やりがいのある仕事」として遂行できるようにし、長く働ける環境整備、支援や対応が必要であると考えられるのだ。

【参考文献】

松田光一郎・望月昭(2008). 行動障害を呈する自閉症者への積極的行動支援—機能的アセスメントに基づくコミュニケーション行動の改善—. 立命館人間科学研究, 17, 117—128.

Hotta, M. (2012, July 10). 対人援助学会 ヒューマンサービスを科学する. Retrieved June 1, 2023, from <https://www.human-services.jp/>